

令和2年4月28日

社会教育施設の臨時休館の延長について

倉敷市教育委員会生涯学習部

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年4月16日（木）に、全都道府県を対象とした「緊急事態宣言」が発令されたことに伴い、市内の社会教育施設について、令和2年4月20日（月）から臨時休館しておりますが、令和2年5月7日（木）以降については、次のとおりといたします。

記

1 対応方針

(1) 引き続き、岡山県が緊急事態宣言の対象地域となった場合

政府の定める緊急事態宣言の期間において、臨時休館を延長します。

(2) 岡山県が緊急事態宣言の対象地域から除外された場合

大型連休後の一定期間は、状況を見極める必要があるため、5月20日（水）までは臨時休館を延長し、21日（木）から開館する予定です。

2 対象施設

① ライフパーク倉敷、公民館（基幹4館、地区24館、分館20館）

② 埋蔵文化財センター

③ 歴史民俗資料館（倉敷、福田）、磯崎眠亀記念館、真備ふるさと歴史館、旧柚木家住宅（西爽亭）、まきび記念館

④ 美術館

⑤ 自然史博物館

⑥ 図書館全館（中央、水島、児島、玉島、船穂、真備（仮設）、ライフパーク倉敷図書室）

※ただし、電話やインターネットで予約のあった書籍等についての貸出しは、令和2年5月8日（金）から再開します。また、返却は各館の返却BOXへの返却のみとします。（真備（仮設）とライフパーク倉敷図書室を除く）

3 その他

今後の状況に応じて、運用を変更することがあります。

【問合せ先】

① 市民学習センター	電話：086-454-0011	担当：三谷、田中
② 埋蔵文化財センター	電話：086-454-0600	担当：浅野、小野
③ 文化財保護課	電話：086-426-3851	担当：鍵谷、畑野
④ 倉敷市立美術館	電話：086-425-6034	担当：坂田、杉野
⑤ 倉敷市立自然史博物館	電話：086-425-6037	担当：高嶋、石井
⑥ 倉敷市立中央図書館	電話：086-425-6030	担当：梶田、三宅